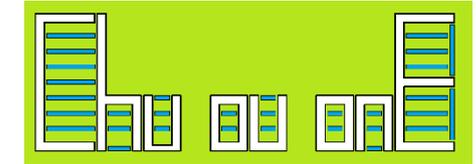


# 春日部市中央一丁目地区 まちづくりニュース



No.6

【令和5年12月発行】

発行：春日部市都市計画課中心市街地担当

再開発事業の事業化に向けた **区域再編（案）** を説明

**第5回  
権利者の会  
12/10(日)  
実施**

29名の権利者が出席し、事業計画の検討を進めていく区域再編（案）について、説明と意見交換を行いました。



## 世話人会で検討を進めた区域再編(案)

まちづくり方針に沿った事業区域検討のための地区全体の協議会である「春日部市中央一丁目地区世話人会」より、基盤整備、建物のボリューム・配置等を勘案した、段階的整備に向けた区域再編（案）を説明しました。



※検討中の内容であり、今後変更することがあります

区域再編（案）に沿って

**事業の検討**が進みます



**区域再編後の街区を単位とした準備組合の設立へ動きます**

準備組合での活動（準備組合設立準備期間を含む）

①概略の施設計画

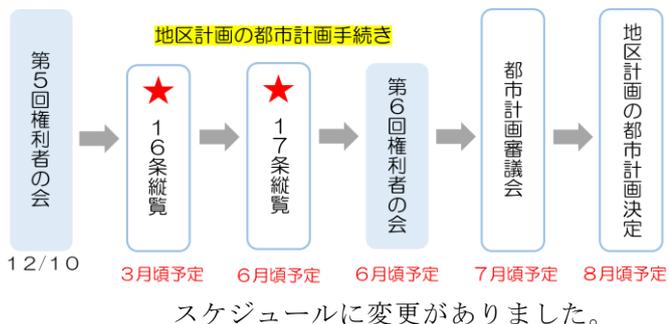
②概略の事業費・資金計画

③概略の権利変換計画

**事業計画（案）の検討**

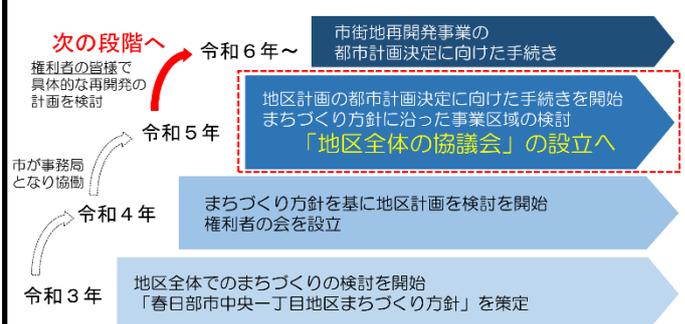
**街区ごとに事業の具体化が進む予定**

## 地区計画のスケジュール



## 今後の流れ

※変更なし



## 第6回権利者の会

**6月頃予定**

詳細が決まり次第、  
別途連絡させていただきます

## 都市計画手続きと事業計画の説明

都市計画手続きや準備組合での事業計画の検討について、進捗状況をお知らせする予定です。

## 再開発事業の説明

再開発事業の仕組みなどについて、基礎的な知識を説明する予定です。

【問合せ先】

権利者の会 事務局（春日部市都市整備部都市計画課中心市街地担当）

住所 春日部市中央六丁目2番地

担当者：山田・磨谷・太田

電話 048-736-1111（内線 3517・3518）

FAX 048-736-1974

E-mail [toshikei@city.kasukabe.lg.jp](mailto:toshikei@city.kasukabe.lg.jp)